

CTS
木更津

労働条件改善を申し入れ

要員を戻し、超勤手当の支払いを

動労千葉申第33号
2015年7月17日JR千葉鉄道サービス株式会社
代表取締役社長 坂本浩行 殿国鉄千葉動力車労働組合
執行委員長 田中康宏

木更津事業所の労働条件に関する申し入れ

下記のとおり申し入れるので、団体交渉により、誠意をもって回答すること。

記

1. 君津作業所について、3月ダイヤ改正において要員削減を行った理由を明らかにするとともに、ダイヤ改正以前の要員体制に戻すこと。
2. 君津作業所について、昼の休憩時間まで作業が行われている実態があることから早急に改善すること。
また、休憩時間中の作業に対する超過勤務手当について、作業を行った者全員に対してさかのぼって支払うこと。
3. 年休が100%取得できる要員を確保すること。
4. 休日及び夜間等に災害等が発生した場合の連絡体制を確立すること。
5. 作業に影響を及ぼす工事（停電工事等）が行われる場合には、事前に各事業所に内容を連絡すること。
6. 作業に必要な靴、軍手、軍足、革手袋等については、申請に基づき支給すること。
7. 君津作業所の詰所について、エアコンが古く効きが悪いことから、早急に交換すること。

動労千葉は、JR千葉鉄道サービス（CTS）木更津事業所で働く組合員からの要求に基づき、労働条件の改善を申し入れました。君津作業所では、3月のダイヤ改以降、日勤1人が減らされて3人体制となり労働強化が起きている。さらに昼休憩は11時40分ですが、11時31分着の折り返し快速の清掃作業を行うため、詰所に戻るのは11時50分となり昼休憩がまともに取れません。しかも、休憩時間に食い込んだ超過勤務手当が支払われていないのです。また、列車の清掃中に注射器の入ったペット

ボトルが出てきたことがあります。針が危険だと革手袋を要求しても、「注意してくれ」と言うだけで安全対策がまったく行われませんでした。

年休が取得できる要員配置を

多くの人が年次有給休暇（年休）を申請しても、管理者が年休希望日に特休などを割り振るため年休が取れなくなっています。

CTSは、削減した要員を元に戻せ！休憩時間中の作業に対する超勤手当を支払え！年休を100%取得できる要員を配置しろ！